

**令和3年度 建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務に関する
競争入札参加資格審査随時申請における留意事項**

石川県土木部監理課入札・契約グループ

令和3年度における石川県発注の建設工事の請負、測量・建設コンサルタント等業務の委託についての競争入札参加資格審査については、以下の手順により申請してください。

なお、当資格審査は「石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等（平成8年石川県告示第354号）」に基づくものです。

申請方法

① インターネットにより、「入札参加資格申請システム」から、**電子申請**を行ってください。

※ 石川県 CALS/EC ホームページ (<https://www.pref.ishikawa.jp/kanri/i-cals/index.htm>) へアクセスし、「入札参加資格 新規・変更申請」をクリックしてください。（申請要領及び操作マニュアルも掲載しています。）

② 申請データ送信後、**必要書類を郵送等により提出**してください。

申請受付期間内に①及び②の両方がなされない限り、申請が完了したものと認められません。

また、申請データ及び必要書類に不備があるときは、再度の送信及び提出が必要となります。

申請受付期間

建設工事業者・委託業務業者共通

令和3年6月1日（火）～ 令和4年2月28日（月）17時

※ 申請データ送信及び必要書類送付（**必着**）の両方を受付締切日時までに行うこと。

必要書類の提出先（期限内必着）

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1-1 石川県土木部監理課入札・契約グループ 宛

※ できるだけ**郵送によりご提出**くださるようお願いいたします。また、封筒の表面に「**競争入札参加資格審査申請書在中**」と朱書きしてください。

審査基準日

令和2年9月30日以前の直近決算日（令和元年10月1日～令和2年9月30日）を審査基準日とします。**申請における自己資本金額、営業年数、職員数等は審査基準日時点のものとしてください。**

- ※ 建設工事の場合は審査基準日に対応した経営事項審査結果通知書を、測量等業務の場合は審査基準日に対応した財務諸表等をそれぞれ提出してください。
- ※ ただし、令和2年10月1日以降に創業したなどの場合は、設立日等を審査基準日とします。ご不明な点等は、石川県土木部監理課入札・契約グループ（連絡先後掲）までお問い合わせください。

審査結果

審査終了後、各業者の方へ結果通知書を発送します。

入札参加資格の有効期間

当該資格の決定の日の翌日から次の定期審査に基づく当該資格の決定の日まで

（県内業者：概ね令和5年5月31日まで 県外業者：概ね令和4年5月31日まで）

- ※ 継続して入札参加資格を保有したい場合は、定期審査の申請を忘れずに行ってください。

新型コロナウイルス感染症の影響等により提出が困難な書類

別紙のとおりとします。

その他の留意事項

- (1) 入札参加資格審査内容の公表について
入札参加資格者については、資格決定後に、審査内容の一部をインターネット（「入札情報システム」）及び県庁等での閲覧によって公表することを予定していますので、これに承諾のうえ、申請くださいますようお願いいたします。
- (2) 入札参加資格の取消しについて
申請データ及び必要書類における重大な事項について、故意に虚偽の入力及び記載をしたときは、上記告示第9の1の(3)により、入札参加資格を取り消すことがあります。

お問い合わせ先

- (1) システム全般（操作方法・設定・動作トラブル等）に関すること
電子調達コールセンター（平日9時～18時）
TEL：0570-011311（つながりにくい場合は、時間をおいて再度おかけください。）
- (2) 申請手続きに関すること
石川県土木部監理課入札・契約グループ（平日8時30分～17時45分）
TEL：076-225-1712

令和3年度建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務についての
競争入札参加資格審査申請における留意事項（随時申請）
【別紙】

令和3年度建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務についての競争入札参加資格審査申請にあたっては、所定の必要書類を提出していただくこととなっておりますが、一部書類が新型コロナウイルス感染症の影響により申請期間内の提出が困難な場合の取扱いについては、下記のとおりといたします。

なお、所定の必要書類については、「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご参照願います。

- 国税納税証明書（その3 未納税額のない証明用）
- 県税納税証明書（第2号の3様式）

・ 所轄の税務署、県税事務所が発行する納税の猶予許可通知書を提出してください。